

## 市 立角館総合病院から重要なお知らせ

【問合せ】市立角館総合病院(角館町岩瀬) ☎(54)2111

当院にはインフルエンザに罹患した場合、重症化しやすい患者さんが入院しており、まん延防止のため、次のとおりご協力くださるようお願いいたします。

- 原則として、家族以外の面会、家族以外であっても特別な理由のない面会を禁止(手術などの付き添い、病院からの連絡があり来院される場合を除く)とさせていただきます。
- 大勢での面会、小学生以下のお子さま同伴での面会にご遠慮ください。
- 面会の際は、病棟の「面会受付票」に記載してください。
- 面会の方は、必ずマスク着用、手指消毒にご協力ください。

## 医師や看護師を目指す学生の皆さんへ

【問合せ】市立角館総合病院内 修学資金担当(角館町岩瀬) ☎(54)2111

将来、仙北市内の指定医療機関(角館総合病院、田沢湖病院、診療所など)に勤務を希望する学生に修学資金を貸与することにより、学生の修学を容易にし、仙北市内の医療従事者の充実に貢献することを目的としています。

- 募集職種：人数/医師1人、看護師2人
- 貸与対象者
  - ① 大学や専門学校などに入学する予定の方
  - ② 大学や専門学校などに在籍している方
- 貸与月額/医師20万円、看護師5万円
- 入学一時金/医師(最大)800万円、看護師10万円
- 返済免除/義務年限(貸与期間の2分の3)の指定医療機関勤務で返済免除
- 申込期限/2月28日(木)必着
- 選考日/3月5日(火) 受付14時30分
- 応募書類と資料/問合せ先へ請求または市ホームページ ([http://www.city.semboku.akita.jp/news\\_topics/whatsnew.php?id=2282](http://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=2282)) よりダウンロードできます。
- 貸与条件など/詳細は市ホームページをご覧ください。

## 海外向けプロモーション映像が完成しました

【問合せ】国際交流推進室(中町庁舎) ☎(43)3301

仙北市では、小さな国際文化都市の構築を目指し、海外における仙北市の認知度を向上させるため、海外向けプロモーション映像を作成しました。

この動画は、武家屋敷や日本の精神文化、侍に焦点をあて、田沢湖などの自然景観や温泉などの観光資源を映像化したもので、市内で弓道、茶道、劇団で活躍されている方、温泉施設の方などたくさんの方から撮影に協力いただき、完成することができました。

現在、国際交流推進室の公式SNSであるユーチューブとフェイスブックを通じて、台湾および東南アジア、英語圏に動画の拡散を行っています。ぜひご覧ください、動画の拡散にご協力をお願いします。

### 動画 QRコード

YouTube (Akita Samurai)



Facebook (武士秋田) ※繁体字サイト

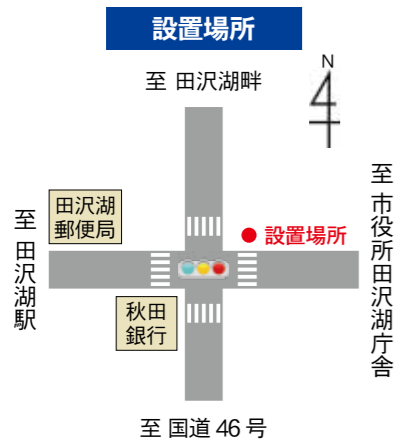


## 田沢湖地区に防犯カメラを設置します

【問合せ】総合防災課 (田沢湖庁舎) ☎(43)1115

仙北市では、市民の皆さまが安全に安心して暮らせるまちづくりの一環として、犯罪の抑制効果があり犯罪発生時には容疑者の特定にも役立つ防犯カメラの設置を進めています。

平成30年度は新たに田沢湖生保内地区の街頭に防犯カメラを1台設置しますので、お知らせします。



## 平成31年度放課後児童クラブ 利用申し込み受付します(小学新1年生)

【問合せ】子育て推進課(西木庁舎) ☎(43)2280

仙北市では、保護者の継続的な労働などにより、放課後に家庭で保育できない小学生を対象に、健全な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブを開設しています。

利用を希望する方は、申込期限までに利用申請書類を提出してください。

※今回の受付対象は小学新1年生です。新2~6年生は、1月21日をもって受付を一旦締め切らせていただきました。

● 対象児童(要件)/保護者の労働などにより、放課後に家庭で保育することが困難な小学新1年生

● 申し込みにあたっての注意事項などについては、配布書類を必ずご確認ください。

● 利用期間/4月1日(月)~平成32年3月31日(火)(1年毎の申し込み)

● 利用日時/月々金曜日の登校日：放課後18時30分

● 土曜日、長期休業期間、平日の振替休業日：7時30分~18時30分(昼食持参)

※休業日は日曜日、祝日、8月13日~16日、12月29日~1月3日

### ● 利用場所

名称	場所	定員
白樺児童会	生保内小学校内	114人
ポプラ学園	神代小学校内	60人
かくのたて児童クラブ	角館児童館内	80人
かしわっこクラブ	白岩小学校内	28人
中川っ子クラブ	中川小学校内	28人
マロンクラブ	農協大豆総合センター内	40人
ひのきっこクラブ	松木内小学校内	30人

● 利用の決定/利用の可否については、3月中旬に通知する予定です。なお、受付期間を過ぎて申し込みされた場合、4月1日から利用できないことがありますのでご注意ください。

● 申込期間/2月1日(金)~28日(木)

● 申請書類の配布・提出場所/子育て推進課(西木庁舎)、田沢湖・角館地域センター、各出張所、各放課後児童クラブ(14時30分頃から職員がいます)

申込時期	審査・利用調整	利用可否通知
2月28日(木)まで	3月初旬	3月中旬
3月1日(金)以降	3月中旬以降	順次

## 平成31年度「交通災害共済・不慮の災害共済」加入申し込み受付開始

【問合せ】市民生活課(角館庁舎) ☎(43)3308

交通災害共済 年間掛金 300円	不慮の災害共済 年間掛金 700円
道路上で自動車・バイクを運転中に衝突した、自転車で転倒した、歩行中に自動車にひかれた、などといった事故にあった場合に、共済金が支給されます。	道路上でないところでの自動車などによる事故、作業中の事故、スポーツ・レクリエーション中の事故、地震や火災などの災害にあった場合に、共済金が支給されます。
死亡 100万円 入院1日 2,000円 通院1日 800円	死亡 60万円 入院1日 1,100円 通院は対象外

- 加入資格/仙北市に住民票がある方
- 共済期間/4月1日(月)~平成32年3月31日(火)
- ※4月1日以降に加入した場合は、翌日から平成32年3月31日まで
- 加入受付期間/2月1日(金)から通年加入可
- ※取扱金融機関では、2月1日(金)から7月31日(木)まで
- 加入受付窓口(平日のみ)/市民生活課(角館庁舎)、田沢湖・西木地域センター、各出張所、取扱金融機関
- ※詳細については、折り込みのパンフレット、または秋田県市町村総合事務組合のホームページ (<http://www.akita-sg.jp/kotsu/top.html>) をご覧ください。

## 仙北市でコンビニに設置しよう

【問合せ】総合防災課(田沢湖庁舎) ☎(43)1115

仙北市が市内各コンビニエンスストアに設置しているAED(自動体外式除細動器)のうち、ローソン角館横町店の移転に伴い、設置していたAEDを2月1日(金)から移設しますので、お知らせします。

- 移設先/ローソン角館武家屋敷店(角館町横町42-1) ※24時間対応可。



# 公共施設の敷地内が 全面禁煙となります

4月1日  
から

## 4月1日から仙北市内全ての公共施設の 建物内とその敷地内を全面禁煙とさせていただきます。

※公共施設には、公園、運動広場などの屋外施設、公用車なども含まれます。  
また、駐車場など敷地内は車内での喫煙もできません。  
※加熱式たばこもご遠慮ください。

市では、市民をはじめ利用者や職員の健康を守るため、受動喫煙防止対策ガイドラインを策定し、受動喫煙防止対策の具体的方法や趣旨について周知を図ることにしています。受動喫煙防止対策の取り組みについて、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 仙北市総務部財政課 ☎ 43-1114

## 就学援助制度の お知らせ

【問合せ】教育総務課（角館庁舎） ☎（43）33382

経済的理由により就学困難と認められる小・中学校の児童・生徒の保護者に対して、学用品・通学用品費などの一部を援助する制度です。

- 援助を受けることができる方
  - ▶ 生活保護を受けている方
  - ▶ 生計を一にする世帯員全員を対象とした申請年度の前年中の収入と保護基準額を比較した結果が、生活保護に準じる程度に困窮していると教育委員会が認定した方
  - ▶ 家庭事情の変動により世帯全体の所得が著しく減少するなど、就学援助の必要があると教育委員会が認定した方
- 援助の内容／学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、体育実技用具費、修学旅行費、給食費、医療費（学校から治療の指示を受けた学校保健安全法で定める疾病の費用）、生徒会費、PTA会費です。
- 申請方法／申請書類は教育総務課（角館庁舎）、各小・中学校、各地域センター・各出張所にあります。また、市ホームページ（[http://www.city.sembokuakita.jp/citizens/11\\_14.htm](http://www.city.sembokuakita.jp/citizens/11_14.htm)）からも印刷できます。新規に申し込む方は、家庭の状況などを伺うため面談を行いますので問合せ先までご連絡ください。なお、現在すでに認定されている方には後日個別に申請書類をお送りします。
- 申請期間／31年度申請開始は2月15日（金）～3月15日（金）（締切後も随時受付します）
- 31年度の新1年生で、新入学用品費の入学前支給を希望される場合は2月28日（木）まで。
- ※継続して就学援助を希望する方も、毎年度、申請が必要で

## 仙北市育英奨学金 奨学生を募集します

【問合せ】教育総務課（角館庁舎） ☎（43）33382

この奨学金は、仙北市の将来を担う学生・生徒の向学の志を支援することによって有為な人材の育成を図るための制度です。

- 奨学金は貸与制であり、返還金は後輩の奨学金の財源になりますので、貸与終了後は必ず返還しなくてはなりません。
- 応募資格／次のいずれにも該当する方
  - ▶ 保護者の住所が現に仙北市にある方
  - ▶ 義務教育を修了している方
  - ▶ 心身に健康で学業成績優秀な方
- 経済的理由で修学困難な方
- 貸与限度額（月額）／大学（短大、専門学校、大学院含む）4万円以内、高校2万円以内
- 提出書類／奨学金奨学生申請書（様式第1号）
- 合格通知書または入学、在学を証明できる書類（各学校指定様式）
- 住民票（世帯全員がついたもの）：市民課（角館庁舎）、田沢湖・西木地域センター、各出張所窓口
- 仙北市育英奨学金奨学生推薦書（様式第2号）
- 学業成績証明書（様式第3号）
- 市県民税世帯証明書（世帯全員の前年度の所得を証明できる書類）：税務課、角館・西木地域センター、各出張所窓口
- ※貸与決定後、連帯保証人の印鑑証明書
- 申請書類請求先／教育総務課（角館庁舎）、田沢湖・西木地域センター、各出張所
- ※様式は市ホームページ（[http://www.city.sembokuakita.jp/citizens/11\\_service/kokuisido.htm](http://www.city.sembokuakita.jp/citizens/11_service/kokuisido.htm)）からも印刷できます。
- 提出先／教育総務課（角館庁舎）。事前に連絡のうえ、必ず本人がご持参ください。その際に面接を行います。
- 貸与期間／平成31年4月から卒業の月まで
- 申込期間／2月1日（金）～3月29日（金）

## 仙北市消費生活センターから お知らせ

【問合せ】消費生活センター（角館庁舎） ☎（43）33088

◆消費者ホットライン ☎188



市内で相談急増！

「電話代が安くなる」という電話に注意！

● 相談事例／NTTを名乗る電話があり「電話代が今より千円ほど安くなる」といわれた。NTTのプラン変更だと思い、聞かれるまま氏名や住所、支払い方法などを答え、いわれた英数字11桁をメモした。後日、知らない会社から封筒が届いたが…

- ひとこと助言／NTTではなく、別会社の代理店からの電話です。会話の途中で代理店がNTT担当部署へ電話を転送し、いつの間にか相談者とNTTとで直接話をさせ、相談者に「転用承諾番号（英数字11桁）」の申し込みをさせているようです。電話が終わった頃を見はからって代理店が相談者宅に電話をして、その番号を聞き出していると思われる。別会社での手続きが完了してしまうと、簡単には元に戻せません。戻すにあたっては電話番号が変わったり、工事が発生したりすることがあります。また違約金を請求される場合もあります。
- 「安くなる」といわれても、他のサービスとのセット契約でかえって高額になったり、現在契約しているサービスの解約料金が発生したりする場合があります。
- 不安に思ったら早めに「相談ください」。封筒が届いたらすぐに自身の確認を！
- 「メールやはがきなどの「料金が未納」はサギの可能性大！」

## まちづくり 日記

No.144

### 『地域経営と小さなヤケド』

仙北市長 門脇 光浩

この1か月、様々な方々にお声かけをいただき、集落や町内、団体の新春の会に参加させてもらいました。

西木の上桧木内地区は、秋田内陸縦貫鉄道の車両を貸し切り、鷹巣往復約5時間座談会や懇親会を開催しました。角館の西長野地区は、花葉館で叙勲報告や議会報告、交流会などを行いました。田沢湖の神代地区は、あきた芸術村で特別講演を核に新春懇談会を開きました。どの会も、最大課題の1つと考えている地域経営について、真剣な議論や要望がありました。この他の会も同様で、団体や企業などは、新春戦略会議という人もいたくらいです。

特徴的だった会は、神代地区の新春懇談会です。外部講師を招き、20年先や30年先の地区・集落に何人の市民が暮らし、何に困るのか、かなり深刻な未来予測を突きつけられた会でした。この講師実は同地区出身で、現在は都内でコンサルタント業を営む細川甚孝さんです。大学を卒業後、農林水産省系のシンクタンクを皮切りに多くの研究機関で活躍し、

現在は「政策支援合同会社」代表を務めています。複数の企業や県、多数の市町で経営に深く関わるプロです。

その細川さんがいいます。「国も市町村もお金はありません。でも伸びる自治体の姿は明らかです。住民や町内や地区全体が、私たちは故郷にこんな貢献ができる」といった、具体の行動を起こせるかどうかです。統計数値では、今から30年先は、この神代地区は現状の半分ぐらいに人口が減少します。特に女性や若者の定住率が低くて、つまり超高齢地区になるということなんです。皆さんは子ともや孫に、君たちが帰らないと故郷は大変なことになる、と聞いていますか？ このまま何もせずに進んだら、困ったことがあるという起ります。どうしたら対応ができるか…。まず今から改善に向けた小さな実験を行ってください。少しのお金で可能です。地域運営体だったらそれができるはず。何度も失敗したっていいんです。小さなヤケドをして、でも手遅れになる前に多くを学び、有効策を選び出してほしいです。

よいお話でした。